

木之本警察署協議会議事録

開催日時	令和3年6月16日（水）午後2時30分～午後5時	
開催場所	木之本警察署 3階会議室	
出席者	委員	雨森茂昭委員、吉田源市委員、瀧川眞吾委員 岡島義孝委員、織田しげみ委員
	警察	署長、次長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長 会計課長、警務係長、警備係長
議事概要	<p>1 警察署長挨拶</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、木之本警察署協議会に御出席をいただき感謝を申し上げます。</p> <p>協議会の趣旨は、警察署の運営について、住民代表の皆様から意見等を伺い、業務に反映させていこうというものである。</p> <p>安全・安心なまちづくりに向け、署員一丸となり取り組む所存である。</p> <p>本日は、警察業務への理解を深めていただき、警察活動に対する忌憚のない意見等をお願いする。</p> <p>2 警察署協議会の概要説明</p> <p>3 協議会委員及び警察幹部の自己紹介</p> <p>4 令和3年度木之本警察署協議会会長及び副会長の選出</p> <p>委員の互選により会長として雨森茂昭氏が、会長の指名により、副会長として吉田源市氏が選出された。</p> <p>5 会長挨拶</p> <p>警察署協議会は、警察改革の柱として、警察署の業務運営に地域住民の声を反映させるための制度であると説明を受けている。</p> <p>委員は、地域住民の代表として、警察署に地域の問題や要望を伝えることが大切と考えている。</p> <p>警察署から業務運営とその内容や方向性について説明を受け、各委員からは建設的な意見・要望等を遠慮なく、積極的に発言していただき、日々頑張っておられる警察署員を応援し、警察と共に安全、安心な暮らしを守る取り組み、</p>	

活動に御協力をよろしくお願ひしたい。

6 協議

(1) 前回協議会での委員意見等への対応結果報告

前回の協議会で、委員から意見があった

「高校生ボランティア『SOUND会』をはじめとした各種団体と連携した取り組みを継続してもらいたい」

については生活安全課長から

「木之本小学校周辺の7時から9時の通行規制を守らない車両が散見され、非常に危ない」

「木之本西交差点における渋滞について、信号サイクルを変更できないか」

については交通課長からそれぞれ報告があった。

(2) 令和3年度の木之本警察署管内の情勢及び取り組みについて

生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長から報告があった。

(3) 警察活動に対する意見・要望等

【委員】

交通事故が減少していることは喜ばしいことだが、国道303号では、他府県ナンバーの車両が高速度で走行している。

【警察】

交通状況を確認し、白バイ隊の要請や可搬式オービスを活用した取締りで効果的な活動を行う。

【委員】

木之本町某所地先における道路工事現場での交通誘導員の合図が中途半端で危険に感じる。

【警察】

通常、道路工事については、道路使用許可申請が必要であり、同申請時に請負業者に対して交通誘導に関する指導を行い、道路管理者等にも適宜、適切な指導を実施する。

【委員】

己高山の入り口付近の道路が一部通行規制されているが、他府県からの登山者が、登山届を出さずに自由に登山しており心配である。

【警察】

登山届を出さない人が遭難することが多いため、登山道の点検等と合わせて登山届提出の啓発を実施している。

今後も管轄の高時駐在所員とともに啓発を実施していく。

【委員】

自然災害発生時の避難指示について、昨年は避難指示が出ても誰も避難しなかった。高齢者、足の不自由な方が居るので自治会として注意はしているが、手が回らず、こうした時の警察の動きはどうか。

【警察】

把握している高齢者宅に対しては、事前に周知し、災害発生時には見守り活動を行うとともに行政と連携した対応をしていく。

【委員】

子ども安全リーダーは、小学校単位で人数が決まっているのか。

【警察】

小学校単位で5人と決まっている。

【委員】

自動車盗難の件で、特定の車種が狙われているとの話があったが、特定の車種に限定されるのか。

【警察】

特定の車種がよく狙われている。機動捜査隊も当署管内のパトロールを実施しており、駐在所速報等を発行して車両の使用者に注意喚起している。

【委員】

地域づくり協議会員として、今年の秋に夏祭りのイベント、来年3月に交通安全フェスティバルの開催に向け準備しているが、その節は色々指導等お願いしたい。

【警察】

今度の交通安全フェスティバルに向けた会議に出席して協議する。

【委員】

特殊詐欺の件で、ATMで携帯電話の操作中の人に対する声かけ等をしてもらっているが、引き続き、こうした地道な活動をお願いしたい。

【警察】

コロナ禍で、例年どおりの特殊詐欺被害防止の啓発活動は難しいが、高齢者が貯めた大切なお金を騙し取ることは、絶対に許せない犯罪であり、今後

も関係機関と連携して、できる活動を継続していく。

【委員】

管内の死亡事故が2年8か月にわたりゼロというのは素晴らしいことであり、地域と連携した警察活動のたまものだと思う。

引き続き、地道な活動をお願いする。

【警察】

死亡事故ゼロを継続するため、引き続き、交通取締、事故抑止活動を実施していく。

【委員】

地域課の説明で、職務質問による検挙が数件あったということだが、普段からなのか。

【警察】

職務質問は警察の武器であり、常に声かけなどの積極的な活動を行っている。

【委員】

職務質問の技術を磨く活動もしているとのことで引き続き頑張ってもらいたい。

【委員】

中之郷駐在所の統合の件で、地元でも統合理由を知らない人がいる。

【警察】

中之郷駐在所の統合の経緯については、片岡駐在所の老朽化、中之郷駐在所と片岡駐在所の距離が1.6キロと近くに所在すること、警察官に対する襲撃事件が多発している状況の中で、単独より複数勤務員の利点等、地理的状況、建物の状況等総合的に判断した。

【委員】

余呉町のグランドゴルフ場で大会等のイベントが開催される際、横断歩道を渡るために立っていても止まらない他府県ナンバーの車両があり、パトロールをお願いしたい。

【警察】

横断歩行者妨害という違反になり、最重点に取締りを実施している。

イベント開催の事前連絡があればパトロールを強化する。

【委員】

高齢者の詐欺被害について、色々な手口があると思うが、被害防止の啓発に係るチラシ配布等、社会福祉協議会職員に依頼するのも一つの手だと感じている。

また、駐在所の広報紙に協議会の開催に関する記事を掲載することを提案する。

伊香高校の「SOUND会」については、よく耳にするが、実際に活動を見たことがないので、機会があれば見てみたい。

【警察】

「SOUND会」については、今後の活動等について検討する必要がある。

【委員】

コロナ禍でよく耳にする「不要不急」の定義はなにか。

釣りはどうなのか。

【警察】

いわゆる「不要不急」以外の行動は、生きていく上で必要な行動ということになると思う。

釣りは密ではないという認識の人もおり、個人個人の意識の問題であるが、外出禁止令というものがないので、警察的に取締りはできない。

ただ、立ち入り禁止場所における釣りについては、法令違反となり取締りをしている。

【委員】

木之本警察署近くの踏切に右折禁止の標識が設置されているが、見にくい
ため、右折する違反車両をよく見る。設置場所を見やすい場所に変更できないのか。

【警察】

標識の設置場所については、今後検討し、次回の協議会で回答する。

(4) 令和3年度協議会の協議テーマについて

「コロナ禍における高齢者対策、子どもの安全確保対策」となった。

7 その他

次回協議会日程

令和3年9月中旬に実施されることとなった。

